

平成25年度

教育行政執行方針

厚岸町教育委員会

平成25年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

少子高齢化、グローバル化や情報化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学校教育においては、21世紀の社会を生き抜く力を育成することが求められています。

これに伴い、これからの教育は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力の育成等を重視する必要があります。

このような中、教育委員会といたしましては、本町の未来を担う児童生徒の健全な育成と自らの夢や希望の実現に向かって、「生き生きと学ぶことができる学校教育の充実」と、「町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興と普及、充実」に向けた取り組みを展開してまいります。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、関係する法令の趣旨及び平成24年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、学校教育の充実についてであります。

学校教育におきましては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、児童生徒及び保護者の期待に応える魅力ある学校づくりを進めることを基本方針として、次の9つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」であります。

「確かな学力」の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等をバランスよく伸ばしていくことが重要であります。児童生徒の学力や学習状況の実態を的確に把握し、指導の改善を図りながら「確かな学力」の育成に努めてまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、授業改善と個別指導の充実についてであります。各教科の指導にあたっては、習熟度別少人数指導やチームティーチングなど、創意工夫を生かした指導を進めてまいります。また、放課後や長期休業中での学習会において、道教委作成のチャレンジテスト等を積極的に活用し、きめ細かな指導の充実を図るとともに、一人一人が学習に意欲を持って取り組めるよう支援してまいります。

2点目は、子どもの学習習慣及び生活習慣の改善についてであります。これまでの「全国学力・学習状況調査」や町独自の「標準学力検査」など各種調査から得た課題から、家庭や地域、校種間の連携を一層深め、学習指導のあり方や学習習慣及び生活習慣の定着を図ってまいります。

3点目は、外国語指導助手（ALT）の活用の推進についてであります。小学校の外国語活動、中学校の英語においては、英語の発音に慣れ親しみ、異文化理解やコミュニケーション能力の素地を育成することが求められています。本年度も、2名のALTを有効活用し、児童生徒の学ぶ意欲の高揚や、国際理解教育の一端を担うよう努めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」であります。

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策について申し上げます。

1点目は、生徒指導の充実についてであります。子どもたちを取り巻く環境は深刻化しており、全国的にも、いじめや不登校更には体罰といった問題は大きな課題であります。今後も今日的な課題の一つとして捉え、学校と教育委員会の連携により迅速且つ適切に組織的な対応ができる体制を維持してまいります。

また、「いじめ根絶に向けた一学校一運動」や「学級満足度調査」、「いじめ実態調査」を継続実施するとともに、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実と児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

2点目は、学校内外における体験活動の促進についてであります。自然体験活動や社会体験活動、ボランティア活動、高齢者とふれ合う活動などは、社会参加に向けた貴重な体験の場となることから、学校教育の中に積極的に位置づけ、道徳の時間と各教科や特別活動、学校行事との関連を図った一体感のある指導に努めてまいります。

重点の3は、「信頼される学校づくり」であります。

1点目は、学校評価の充実と地域家庭との連携についてであります。これまでも、「開かれた学校」を目指して参観日や学校行事を積極的に公開し、学校便りや学校評議員を通じて学校情報の発信に努めてまいりました。本年度におきましても、学校評議員制度や学校関係者評価を活用した学校評価の充実を図り、家庭や地域の理解をいただきながら、共通の課題意識を持って連携・協力できる体制を維持してまいります。

2点目は、教職員の資質向上についてであります。指導室及び教育局指導主事による学校教育指導や、町立教育研究所と連携した「教員授業力向上研修会」の開催、学校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元により、教職員の資質向上を図ってまいります。

また、4校を厚岸町教育委員会の研究校に指定し、積極的に公開研究授業の実施に努めてまいります。

3点目は、郷土の歴史・文化に関する教育の推進についてであります。今年度は、自分が住んでいる町の文化や歴史を学ぶ「社会科副読本」の改訂を進めてまいります。また、4年目となる「厚岸音頭」の児童生徒への普及について、郷土に受け継がれた文化を継承し、地域を大切にす「心」を育ててまいります。

重点の4は、「健康・安全に関する教育の推進」であります。

1点目は、防災教育の充実についてであります。昨年6月、北海道太平洋沿岸の津波予測の改訂により、本町では従前を上回る数値となり、防災対策の見直しが喫緊の課題となっています。教育委員会といたしましては、「想定にとらわれない」「その状況下において最善を尽くす」「率先避難者たれ」の「避難三原則」を柱に、防災に関する授業の実施や、火災や地震を想定した避難訓練、普通救命講習等を実施し、子どもたちが自らの力で、状況に応じた判断や行動を通して、危機を回避する力を身につけさせ、児童生徒に高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。

また、釜石市の「津波防災教育のための手引き」を参考に、地域特性を生かした厚岸町版を、町立教育研究所と連携して作成に取り組んでまいります。

2点目は、安全面についてであります。交通事故等についての安全教育及び不審者から身を守るための指導と対策については、本年度も関係機関の協力の下、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検、更に、交通安全教室の開催や自転車マナーの指導などを継続し、交通安全に対する意識を高めてまいります。

また、携帯電話やインターネットによる被害などを防ぐため、警察等の外部指導者を招聘しての講習会や防犯教室等を実施し、情報モラルや人権にかかわる指導の充実に努めてまいります。

3点目は、健康面についてであります。児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動した中で取り組みを進めてまいります。

また、体力の維持向上を図るため、各校の体力向上プランに基づき、新体力テストの結果から児童生徒の体力の状況を把握するとともに、体育授業の充実や体力づくりの取り組みなどを通して、関係機関と連携した中で、効果的な健康・体力づくりの推進に取り組んでまいります。

4点目は、学校給食についてであります。安全・安心で栄養バランスに配慮した、魅力ある美味しい給食の提供に務めてまいりますとともに、アレルギーに対応した給食の充実を図ってまいります。

また、豊かな自然に恵まれた本町の地場産物を積極的に取り入れるとともに、食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせてまいります。併せて、栄養職員と教職員による「食育」のチームティーチングや保護者に対

する食育指導を引き続き実施するとともに、新しい給食センターの「研修室」を活用した食育の充実を図ってまいります。

重点の5は、「特別支援教育の充実」であります。

1点目は、個のニーズに対応する体制の充実についてであります。各学校における特別支援教育は、コーディネーターや校内委員会を中心に本年度も行ってまいります。

また、本年度も特別支援教育に携わる支援員を継続して配置し、児童生徒の実態に応じた支援を継続してまいります。

2点目は、関係機関との連携についてであります。厚岸町就学指導検査委員会の機能を生かし、幼児教育、学校教育、福祉・医療機関の連携を深め、きめ細かな教育への支援を推進してまいります。

また、浜中町との合同就学指導体制の維持及び特別支援学校や北海道教育委員会が進める巡回教育相談の活用など、積極的に連携を深めてまいります。更には、小学校就学時における幼稚園、保育所との連携についても、一層の充実に向けた体制整備に努めてまいります。

重点の6は、「環境教育の推進・充実」であります。

「豊かな環境を守り育てる基本計画」と連動した、学校における環境教育を充実させるための施策について申し上げます。

1点目は、学校版厚岸町EMSの取り組みについてであります。本年度も、全ての小中学校で「学校版厚岸町EMS」の認定を受け、学校から家庭・地域へ広がっていく「発信型の環境教育」の展開に努めてまいります。

2点目は、体験を重視した環境教育の取り組みについてであります。「身の回りの環境に触れること・知ること」を基本とし、近隣の自然や施設・人材などを積極的に活用した教育活動を推進してまいります。

また、厚岸町環境教育推進委員会との連携の下、小・中・高校にわたる環境教育の充実に努めてまいります。

重点の7は、「学校施設・設備の整備」であります。

1点目は、各学校及び教員住宅の管理についてであります。継続的且つ的確な状況把握に努め、適切な維持補修を行うとともに、今後とも整備計画の策定を進めてまいります。本年度は、太田小学校教員住宅の改築を行ってまいります。

2点目は、スクールバスの整備事業についてであります。スクールバスは、児童生徒の安全安心な通学に不可欠なものであることから、その適正管理に努めてまいります。本年度は、老朽化した床潭・筑紫恋線のスクールバスの更新を行ってまいります。

重点の8は、「幼児教育並びに高等学校教育との連携」であります。

1点目は、幼児教育についてであります。本年度も、町内の私立幼稚園児の保護者に対する一部補助及び幼稚園運営費に対する補助を引き続き実施してまいります。

また、幼児教育から学校教育への移行がスムーズに行われるよう情報の連携を図ってまいります。

2点目は、高等学校教育への支援についてであります。町内唯一の「厚岸翔洋高等学校」が、生徒や保護者にとって魅力ある高校となるよう、引き続き関係機関と連携を図ってまいります。

本年度も「高校通学バス定期券購入費助成」を継続実施してまいります。

重点の9は、「厚岸町立学校適正配置計画の見直し」であります。平成19年に策定し、学校統合を含めた、児童生徒の教育内容や水準の格差解消と、学校の耐震対策を進めてまいりましたが、社会経済情

勢の変化など、望ましい教育環境の維持について、保護者や地域へ情報提供し、ご意見を伺うとともに、それを尊重する中で計画の見直しを進めてまいります。

第二は、社会教育の推進についてであります。

社会教育は、学習活動等を通して実生活に即する文化的教養を高め、人々に心の豊かさや生きがいをもたらすとともに、学校と家庭・地域社会の連携を促し、地域の発展に寄与する役割を果たしています。

また、子どもの育成においては、少子化・核家族化などにより人間関係が希薄化する中、異年齢や地域の人々とのふれ合いの中で、体験活動等を通しコミュニケーション能力を培い、「生きる力」を育むために社会教育の一層の充実が必要です。

本年度も様々な施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、幼児から高齢者が広く参加できる事業を推進してまいります。

1点目は、家庭や子どもへの教育についてであります。子どもの健やかな成長には家庭の教育力向上が不可欠です。子育てに不安や悩みを抱える親が多い状況から、多くの親が集まる機会に子育てに関する学習会の実施や情報発信をしてまいります。

また、子どもが正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発活動を継続して進めていくほか、社会性や人間性を育むための体験活動の機会を提供してまいります。継続して実施している「友好都市子ども交流事業」について本年度は、本町の児童が村山市を訪れ、体験活動等を通じた交流事業を実施いたします。併せて、クラレンス市との姉妹都市交流30年を機に、中学生を対象に同市への訪問交流を実施し、国際性を持った人

格の形成に寄与してまいります。

2点目は、成人の学びについてであります。現在の多様化する価値観の中で、生涯の趣味や生きがいも多彩になり、数多くのサークルや団体による活動が行われています。学びは個人の情操だけではなく、仲間づくり、地域づくりのために必要であります。本年度も、町民の学びの機会を提供するための講座や講演会を実施し、「生涯学習カレンダー」や情報告知端末等による情報提供を行ってまいります。

また、真龍小学校を活用した文化講座については、講座数・参加者数とも増加していることから、本年度も更なる充実を図ってまいります。

3点目は、芸術・文化の振興についてであります。芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えるとともに心の豊かさを育みます。本年度も幼児から小中学生を対象にした芸術鑑賞機会を設けるとともに、日頃から文化活動をされている人々の発表の場として町民文化祭を文化協会と連携して開催してまいります。

4点目は、文化財の保護についてであります。本町には、貴重な歴史的遺産が数多く残されており、これらを後世へと大切に守り伝えていくことは、今を生きる私たちにとって、重要な使命と考えております。

現在所有している資料の整理保管を継続して実施するとともに、海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の活動を通して、我が町の郷土資料の活用と情報発信に努めてまいります。

また、文化財歴史講演会や、古文書教室の開催などを通して、郷土や地域文化に触れる「場」の提供に努めてまいります。

また、国指定史跡「国泰寺跡」の整備事業については、基本整備計

画の作成に努めてまいります。

床潭沼の緋鮒生息調査については、継続実施しておりますが、近年、生息の確認には至っておりません。本年度は実施時期や調査回数等を検討しながら、引き続き調査を実施してまいります。

町指定無形文化財の「厚岸かぐら」については、本年2月に北海道より北海道地域文化選奨の特別賞をいただきました。本年も、伝承校であります真龍小学校と協力し、「厚岸かぐら少年団」の入団者の確保に努め、無形文化財の継承と活動を支援してまいります。

アッケシソウの栽培については、過去の試験結果を基に実施してまいりましたが満足の行く成果が得られませんでした。本年度においても更に栽培方法や作業方法を研究検討しながら引き続き取り組んでまいります。

5点目は、海事記念館事業についてであります。町内児童施設や小中学校によるプラネタリウム室の活用や、釧路・根室管内小中学校へ利用を呼びかけるなど施設の有効活用を図ってまいります。

また、釧路市こども遊学館の移動天文車「カシオペヤ号」による、ほしぞら教室を継続実施し、天文知識の普及を図ってまいります。更には、「海の作品展」や「海事記念館クイズ」を実施するなど、海事知識の普及に努めてまいります。

6点目は、情報館の事業についてであります。子どもの読書環境を整備することを目的とする「厚岸町子ども読書活動推進計画」の下、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力を深め、保育所や幼稚園、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を行い、子どもの読解力や言語力を養い、豊かな心を育む事業を引き続き実施してまいります。

また、学校図書館の整備充実を支援し、学校図書館活性化会議等の機会を通して子どもたちの読書環境の整備を図ってまいります。更に、保健福祉課や社会福祉協議会と連携を密にしながら、「ブックスタート」「土曜おはなし会」「お年寄りのための読み聞かせ」や読書案内を引き続き開催し、乳幼児から高齢者までを対象とした幅広い図書館サービスを提供し、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めてまいります。

パソコン講習については、町民の多様なニーズに対応した講習会を引き続き開催してまいります。

図書館バスについては、学校や保育所、集会所などの施設を巡回し、情報館の各種サービスをきめ細かに提供してまいります。

第三は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、町民の健康志向の増大により、その重要性が益々高まってきており、特に、心身の健全な発達や健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等のために必要不可欠なものとなっています。

そこで、町民だれもがそれぞれの体力や年齢、目的に応じ、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

本年度も、宮園公園体育施設及び温水プールにおいて、幼児から高齢者までを対象とした各種スポーツ大会や学年別水泳教室等を開催し、スポーツ推進委員や厚岸町体育協会、各スポーツ団体等との連携・協力の下、スポーツの普及・振興に努めてまいります。

スポーツは、健康増進のためには重要ではありますが、間違った練習や過ぎた練習等で健康を阻害することがあり、近年、スポーツ障害

への認識は高まりつつあります。今後とも、正しい認識や練習方法を習得するための研修会を実施するとともに、スポーツ少年団、厚岸町体育協会、スポーツ推進委員、各小中学校等をはじめ広く町民に対しても、スポーツ障害への知識と予防に対する啓発活動に取り組んでまいります。

また、本町の個人・団体の競技力の向上を図るため、各種スポーツ全道、全国大会への出場に対し、スポーツ振興助成条例に基づき、支援の継続を行ってまいります。

B & G財団との連携事業として「水に賢い子供を育む年間型活動プログラム」を、本年度も厚岸小学校において実施してまいります。併せて、一生を健康で送るための正しい生活習慣などを幼児期から身につけるため、幼児を対象とした幼児運動プログラムの導入を目指し、指導者育成のための講習会を開催してまいります。

スポーツ施設の管理運営については、本年度も「使用割り当て会議」を開催し、宮園運動公園各施設の効率的な管理運営に努めてまいります。

宮園運動公園においては、エゾシカによる芝の食害及び公園内の糞害対策として防鹿柵を設置いたします。併せて芝管理機械を更新し、宮園運動公園の適正管理を行ってまいります。

その他の施設においてもその都度適切な補修を行い、維持管理に努めるとともに、温水プールの利用者増に向けた検討や、ゲートボール場並びにテニスコートのあり方について、各関係団体と協議を進めてまいります。

以上、平成25年度の教育行政の執行に関する主要な方針について

申し上げましたが、教育委員会といたしましては、平成21年度から実施しております「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検評価」を継続し、より積極的に結果を公表するとともに、開かれた教育委員会づくりに努め、町民の皆様の負託に応えるため、町をはじめ、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化・スポーツの振興と普及、充実に最善の努力をしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。